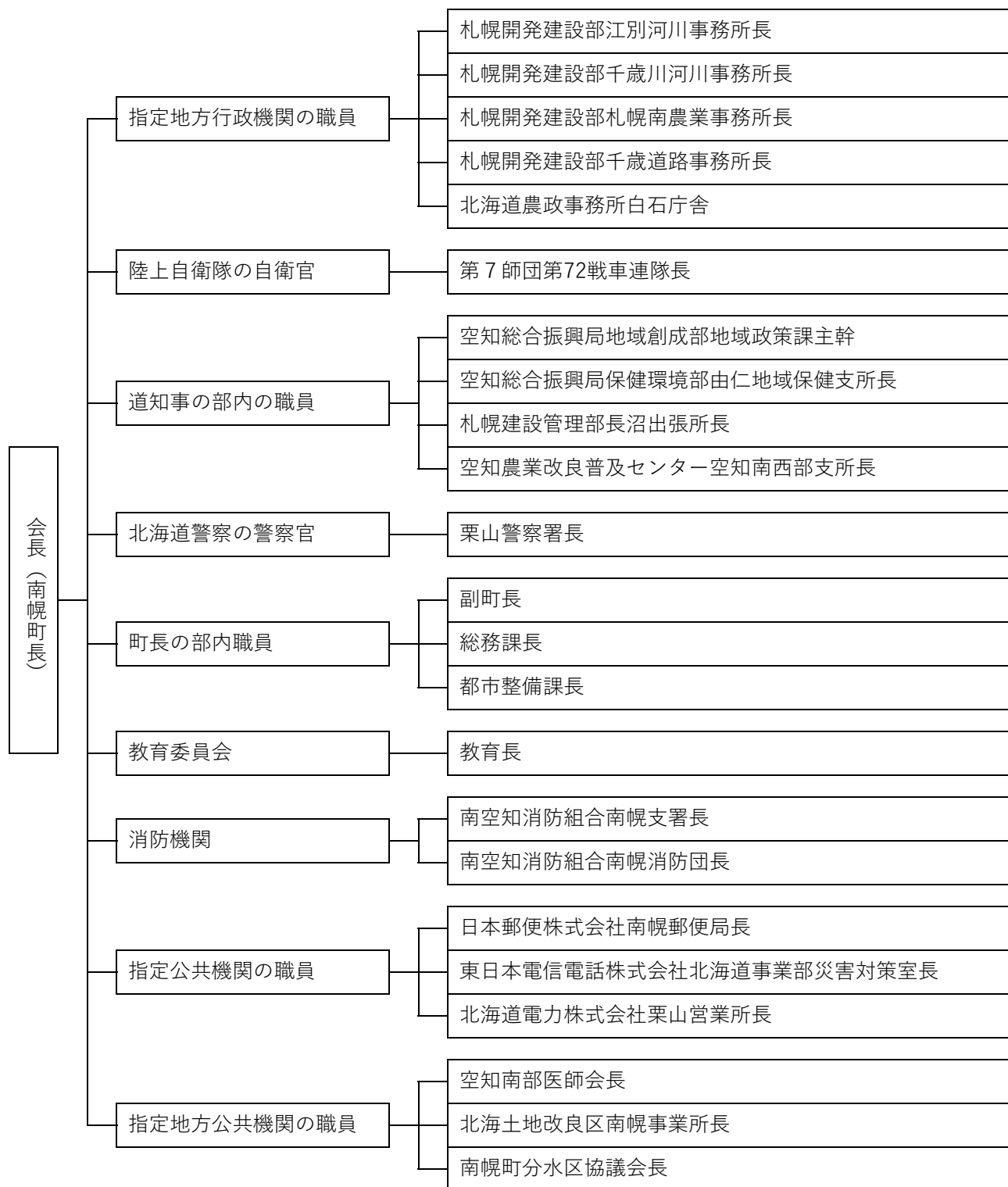


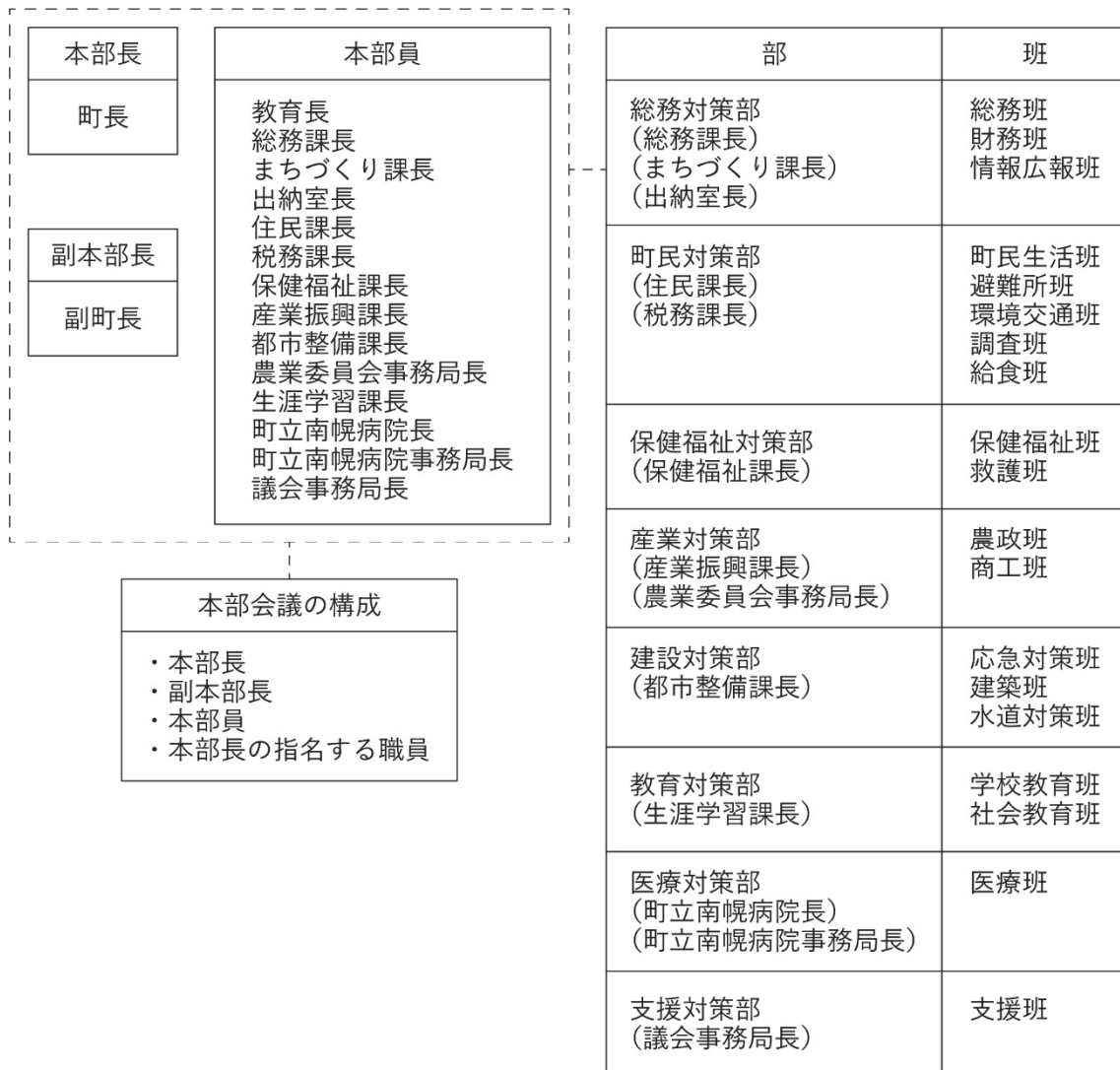
資料

〔防災組織〕

資料 1 南幌町防災会議組織図



資料2 災害対策本部組織図



資料3 災害対策本部の業務分担

1 総務対策部

班	段階	種別	所掌業務
総務班	予防	防災関連計画の作成	防災に関連する計画及びマニュアルの作成に関する事。
			ハザードマップの作成に関する事。
		組織の整備	町防災会議に関する事。
			他市町村との災害時の相互応援体制の整備に関する事。
			道及び防災関係機関との相互応援体制の整備に関する事。
			災害応援対策に関わる応援協定の締結に関する事。
			応援受援計画の作成に関する事。
			自主防災組織等の住民組織の育成・強化に関する事。
		防災教育	職員等に対する防災思想・知識の普及啓発及び防災教育に関する事。
			町民に対する防災思想・知識の普及啓発及び防災教育に関する事。
		防災訓練	防災訓練に関する事。
		物資及び資材の備蓄	家庭、事業所における非常持出品の備蓄の啓発に関する事。
			食料・飲料水の備蓄に関する事。
			簡易トイレの備蓄に関する事。
			生活必需品の備蓄に関する事。
			積雪・寒冷期の避難に必要な物資及び資機材の備蓄に関する事。
			物資搬送拠点施設の確保や備蓄倉庫の整備に関する事。
			備蓄された物資及び資材の点検・管理に関する事。
		避難体制の整備	避難場所の指定に関する事。
			避難経路や避難場所の案内標識の設置に関する事。
			避難場所の運営・開設の整備に関する事。
			広域一時滞在避難に関する応援協定に関する事。
	応急	活動体制の確保	非常配備体制に関する事。
			職員災害動員計画及び非常招集に関する事。
			職員参集状況及び安否状況（家族を含む）の把握に関する事。
			災害対策（水防）本部の設置（廃止）及び本部員会議に関する事。
			災害対策（水防）本部の運営（庶務）に関する事。
			消防機関との連絡調整に関する事。
			消防機関、水防団に対する出動準備・出動命令に関する事。
		情報の収集・発信	気象台からの気象情報等の受理に関する事。
			気象情報（気象・地象）の監視に関する事。
			気象情報及び地象情報の分析に関する事。
			異常現象の通報の受理及び気象庁等の関係機関への通報に関する事。

班	段階	種別	所掌業務
総務班	応急	情報の収集・発信	火災発生に伴う被害状況の収集・整理に関する事。
			災害情報等報告取扱要領に基づく道への報告に関する事。
			消防庁即報基準に基づく消防庁への報告に関する事。
		避難対策	避難勧告等の判断・解除に関する事。
			避難勧告等の判断に対する国等の機関への助言の要求に関する事。
			居住者に対する避難の立退きの勧告・指示に関する事。
			屋内での待避等の安全確保措置の指示に関する事。
			広域一時滞在に関する事。
		応援要請	他の市町村長等に対する応援の要求に関する事。
			道知事等に対する応援の要求及び応急対策実施の要請に関する事。
			自衛隊災害派遣の要請に関する事。
			国等に対する応援の要求及び応急対策実施の要請に関する事。
			道知事に対する物資及び資材の供給の要請に関する事。
			国の機関、他の地方公共団体等に対する物資又は資材の供給の要請に関する事。
			民間事業者との支援協定に基づく支援の要請に関する事。
			ヘリコプターの派遣要請に関する事。
		救助救出	災害救助法の適用手続きに関する事。
		応急措置	応急措置の実施にあたっての総合調整に関する事。
			警戒区域の設定に関する事。
		広報	災害視察者の接遇に関する事。
		物資・資機材等の確保	食料及び飲料水並びに衣料・生活必需品等の調達・供給の総括に関する事。
		財政対策	労務者の雇用に関する事。
財務班	応急	活動体制の確保	庁舎等の業務継続性や防災中枢機能の確保に関する事。
		情報の収集・発信	庁舎及び所管施設の被害状況の収集・整理に関する事。
			町有財産の被害状況の把握に関する事。
		応援要請	ライフライン事業者に対する応援の要求及び応急対策実施の要請に関する事。
		応急措置	土地、工作物等の一時使用・除却に関する事。
			電力の応急措置に関する事。
			ガスの応急措置に関する事。
			通信の応急措置に関する事。
		物資・資機材等の確保	暖房器具・石油類燃料の確保に関する事。
		交通・輸送	被災時の車両（作業車両を除く。）の確保及び配車計画に関する事。
		財政対策	被災対策予算措置及び経理に関する事。

班	段階	種別	所掌業務
財務班	応急	財政対策	被災対策に要する財源調達に関する事。
			従事命令等に伴う損失補償に関する事。
			被災に伴う金銭（見舞金の受け入れを含む。）の出納経理、保管に関する事。
			町有財産等の緊急使用に関する事。
			応急公用負担に関する事。
			災害時における事務の委託に関する事。
			自衛隊災害派遣部隊の経費に関する事。
	復旧	財政対策	災害復旧予算措置に関する事。
			激甚災害に係る財政援助措置に関する事。
		被災者援護	応急金融支援に関する事。
			災害義援金の配分に関する事。
情報広報班	予防	災害に強いまちづくり	庁舎等の業務継続性及び防災中枢機能の整備に関する事。
			情報伝達手段の整備に関する事。
	応急	防災教育	居住者等に対する避難活用情報の周知に関する事。
		活動体制の確保	交通関係機関との連絡調整に関する事。
			電気・通信施設の被害状況の収集・整理に関する事。
		情報の収集・発信	情報伝達に必要な通信手段の確保に関する事。
			情報伝達に必要な通信設備の確保に関する事。
		避難対策	避難勧告等の伝達に必要な通信設備の確保に関する事。
			避難誘導及び移送に関する事。
		広報	広報手段の確保に関する事。
			住民に対する警報及び災害情報等の広報に関する事。
			報道機関及び放送事業者に対する広報の要求に関する事。

2 町民対策部

班	段階	種別	所掌業務
町民生活班	予防	組織の整備	地域の防災活動におけるリーダーの育成に関する事。
	応急	活動体制の確保	住民組織等（行政区等、自主防災組織等）との連絡調整に関する事。
		情報の収集・発信	人的被害状況の収集・整理に関する事。
		応援要請	住民組織に対する応援の要求及び応急対策実施の要請に関する事。
		広報	災害に関する相談及び苦情等の処理に関する事。
			安否情報の収集・整理・照会に関する事。
		物資・資機材等の確保	動員職員の寝具、出動用被服等の調達・供給に関する事。
			食料及び衣料・生活必需品等の調達・供給に関する事。
			救援物資の受入れ・保管・配分に関する事。

班	段階	種別	所掌業務
避難所班	応急	避難対策	避難場所の開設・運営に関すること。
			避難所以外の場所に滞在する被災者の配慮に関すること。
環境公通販	予防	避難体制の整備	避難場所の良好な避難生活の確保や環境衛生の整備に関すること。
	応急	活動体制の確保	衛生関係機関との連絡調整に関すること。
		情報の収集・発信	衛生施設の被害状況の収集・整理に関すること。
		避難対策	避難所における生活環境の整備に必要な措置に関すること。
			家庭動物同行避難者の対応に関すること。
		救助救出	遺体の処理・埋葬に関すること。
		保健衛生・防疫	清掃業務に関すること。
			避難場所の環境衛生対策に関すること。
			被災地の環境衛生対策に関すること。
			逸走犬等の保護に関すること。
			家庭動物の避難に関すること。
			廃棄物及び汚物処理に関すること。
			応急仮設トイレ対策に関すること。
			学校施設の衛生管理対策に関すること。
		交通・輸送	被災地の交通対策に関すること。
調査班	応急	救助救出	災害救助法に基づく救助の実施に関すること。
			行方不明者の捜索に関すること。
			消防機関等が行う救出活動の支援に関すること。
	復旧	被災者援護	罹災証明書の交付に関すること。
			被災者台帳の作成及び提供に関すること。
給食班	応急	物資・資機材等の確保	避難住民等への炊き出しに関すること。
		文化・教育	給食施設の応急利用に関すること。

3 保健福祉対策部

班	段階	種別	所掌業務
保健福祉班	予防	防災関連計画の作成	避難行動要支援者（全体計画等）の作成に関すること。
		組織の整備	ボランティア活動の環境整備に関すること。
		組織の整備	避難行動要支援者に対する避難支援等関係者の確保・育成に関すること。
		防災教育	要配慮者等に対する防災思想・知識の普及啓発及び防災教育に関すること。
		避難行動要支援者対策	避難行動要支援者名簿の作成・更新に関すること。
			避難行動要支援者名簿に係る情報利用・提供方法の整備に関すること。

班	段階	種別	所掌業務
保健福祉班	予防	避難行動要支援者対策	社会福祉施設や外国人対策に関すること。
	応急	情報の収集・発信	社会福祉施設及び保育所施設の被害状況の収集・整理に関すること。
		避難対策	避難行動要支援者の避難支援及び安否の確認に関すること。
		応援要請	ボランティアの受入れ・調整に関すること。
		救助救出	日本赤十字社北海道支部との連絡調整に関すること。
		応急措置	社会福祉施設及び保育所施設の応急対策に関すること。
		財政対策	被災者に対する生活保護に関すること。
救護班	予防	物資及び資材の備蓄	医薬品の備蓄に関すること。
	応急	活動体制の確保	空知保健福祉事務所保健福祉部との連絡調整に関すること。
		医療	救護所の設置に関すること。
			道及び医師会等の協力機関との連絡調整に関すること。
			救護班の編成の関すること。
			救急医療及び助産等、医療救護活動の支援に関すること。
		保健衛生・防疫	検病調査班及び防疫班の編成に関すること。
			防疫応急対策に関すること。
			被災地及び避難場所の保健指導に関すること。
			感染症の予防に関すること。
			被災者の保健指導及び栄養指導に関すること。

4 産業対策部

班	段階	種別	所掌業務
農政班	応急	活動体制の確保	農業関係機関との連絡調整に関すること。
		情報の収集・発信	雨量観測及び記録に関すること。
			農作物及び営農施設の被害状況の収集・整理に関すること。
			農地及びに農業用施設の被害状況の収集・整理に関すること。
			林野災害に係る被害状況の収集・整理に関すること。
		応急措置	農作物及び営農施設の応急対策に関すること。
			農地及びに農業用施設の応急対策に関すること。
			農業用水路、ため池等かんがい施設の警防及び応急対策に関すること。
			林野災害に係る応急対策に関すること。
		物資・資機材等の確保	種苗及び生産資材の確保に関すること。
		保健衛生・防疫	被災地の病害虫の防疫に関すること。
			家畜の防疫対策に関すること。
			家畜の伝染病予防に関すること。
			家畜飼料の確保に関すること。
			死亡獣畜の処理に関すること。

班	段階	種別	所掌業務
農政班	復旧	復旧	農地及び農業用施設の復旧に関する事。
			救農土木事業に関する事。
		財政対策	農業災害補償及び農業関係資金の融資に関する事。
商工班	予防	防災教育	企業防災の促進に関する事。
	応急	活動体制の確保	商工、観光関係者との連絡調整に関する事。
		情報の収集・発信	商工、観光施設の被害状況の収集・整理に関する事。
		応急措置	商工、観光施設の応急対策に関する事。
	復旧	財政対策	商工、観光関係者の援護、金融対策に関する事。
			生活関連物資等の価格安定供給に関する事。

5 建設対策部

班	段階	種別	所掌業務
応急対策班	予防	災害に強いまちづくり	災害に強い道路ネットワークの整備に関する事。
			雪（積雪・寒冷）に強いまちづくりに関する事。
		物資及び資材の備蓄	災害応急対策に必要な資機材の備蓄に関する事。
	応急	情報の収集・発信	町有土木施設の被害状況の収集・整理に関する事。
		応急措置	町有土木施設の応急対策に関する事。
			内水排除施設の運転に関する事。
			障害物の除去に関する事。
		活動体制の確保	建設関係団体との連絡調整に関する事。
		情報の収集・発信	道や国からの水象情報等の受理に関する事。
			河川水位の観測に関する事。
			水象情報の分析に関する事。
			重要水防区域及び災害危険箇所の巡視活動の実施・報告・整理に関する事。
		応急措置	応急土木対策に関する事。
		物資・資機材等の確保	応急復旧資機材及び水防資機材並びに給水資機材の確保に関する事。
		交通・輸送	応急措置の実施に支障となるものの除去に関する事。
			避難者及び災害応急対策要員の移送に関する事。
			重症患者等の輸送に関する事。
			物資及び資機材の輸送に関する事。
	復旧	復旧	町有土木施設の復旧に関する事。
建築班	予防	災害に強いまちづくり	住宅・建築物の耐震化の促進に関する事。
	応急	情報の収集・発信	住家被害状況の収集・整理に関する事。
		応急措置	町営住宅の応急対策に関する事。
		住宅対策	建築物の危険度判定に関する事。

班	段階	種別	所掌業務
建築班	応急	住宅対策	住宅の応急修理に関すること。
			公営住宅等のあっせんに関すること。
			応急仮設住宅に関すること。
	復旧	復旧	公共施設（建築物）の復旧に関すること。
水道対策班	予防	防災関連計画の作成	下水道BCPの作成に関すること。
		災害に強いまちづくり	災害に強いライフラインの整備に関すること。
	応急	物資・資機材等の確保	避難住民等への飲料水の供給に関すること。
		情報の収集・発信	上下水道施設の被害状況の収集・整理に関すること。
		応急措置	上下水道の応急措置に関すること。
			応急給水対策に関すること。
	復旧	復旧	上下水道施設の復旧に関すること。

6 教育対策部

班	段階	種別	所掌業務
学校教育班	予防	防災関連計画の作成	学校防災マニュアルの作成に関すること。
		防災教育	学校教育機関における防災思想・知識の普及啓発及び防災教育に関すること。
	応急	活動体制の確保	公立学校等との連絡調整に関すること。
		情報の収集・発信	学校教育施設の被害状況の収集・整理に関すること。
		避難対策	児童生徒の避難支援及び安否の確認に関すること。
		応急措置	学校教育施設の応急対策に関すること。
		文化・教育	教職員、児童生徒等の安全確保及び安否確認に関すること。
			応急教育の確保に関すること。
			学用品等の調達・供給に関すること。
			教職員の確保に関すること。
			被災児童・生徒の健康管理に関すること。
			学校教育施設の応急利用に関すること。
	復旧	復旧	学校教育施設の復旧に関すること。
社会教育班	応急	情報の収集・発信	社会教育施設の被害状況の収集・整理に関すること。
		応急措置	社会教育施設の応急対策に関すること。
		文化・教育	文化財保全対策に関すること。
			社会教育施設の応急利用に関すること。
	復旧	復旧	社会教育施設の復旧に関すること。

7 医療対策部

班	段階	種別	所掌業務
医療班	応急	情報の収集・発信	病院施設の被害状況の収集・整理に関すること。
		応援要請	災害派遣医療チーム派遣要請に関すること。
			病院施設の応急対策に関すること。
	医療		災害時の医薬品の調達・供給並びに医療機器の確保に関すること。
			救急医療及び助産に関すること。

8 支援対策部

班	段階	種別	所掌業務
支援班	応急	活動体制の確保	議会との連絡調整に関すること。
	応急	応急措置	他対策部の支援に関すること。

9 南空知消防組合南幌支署

段階	種別	所掌業務
予防	組織の整備	消防団員の確保・育成に関すること。
		消防団の施設・装備の整備に関すること。
		広域消防相互応援に関すること。

資料4 災害時等の非常配備体制（初動）について

平成29年4月

総務課総務グループ

【基本的事項】

○南幌町地域防災計画では、「災害が発生し、又は発生する恐れがある場合が必要であると認めるときは、災害対策本部を設置して、防災活動を推進する。」と定めています。

この非常配備体制（初動）は災害対策本部配備体制の「第2非常配備体制（警戒体制）」までの防災活動への体制と位置づけています。

○災害はいつ、どこで起こるかわからないのが災害であり、出水、地震、暴風雪・豪雪、風害、火災の発生時や災害発生のおそれがある場合の初動体制を明確にする目的に、別紙『災害対策本部設置前の非常配備体制（初動）』を内規として定め、関係職員へ周知徹底を図り、住民の安全確保と災害の未然防止に努めます。

○災害状況によっては、速やかに災害対策本部に移行できる体制となるよう考慮して各部の分類や任務内容を定めています。

○出水時については、「南幌町水防計画」に定めたとおり、災害対策本部設置前までの水防活動は水防本部により実施することとなっていますが、この初動体制は災害の未然防止を第一とし、水防本部の非常配備基準である「第2非常配備内容」の組織体制と職員配置について、きめ細かく定めています。

なお、災害対策本部設置前の水防本部第3非常配備内容（全職員をもって応急対応にあたる）の体制が必要な場合は、水防本部での対応を基本とします。

【資料説明】

1. 災害対策本部設置による非常配備体制と本部設置前の非常配備体制（初動）との活動等比較表（別紙1（資料5））

この表は、災害対策本部の非常配備体制と各災害時の「本部設置前の非常配備体制（初動）」設置から災害対策本部移行までを図式で表したもので、初動体制は災害対策本部の第2非常配備（警戒体制）までの位置づけと災害の種類によって連絡会議の開催時期や非常配備（初動体制）の設置時期は異なります。

2. 災害対策本部設置前の非常配備体制（初動）模式図 （別紙2（資料6））

災害対策本部の本部長は町長ですが、「本部設置前の非常配備体制（初動）」における指揮系統等に対する総括責任者は、副町長（統括部長）とし配備体制、出動体制の決定、連絡会議を開催することとします。

なお、統括部長は随時、町長へ状況報告等を行い、災害状況によっては速やかに災害対策本部へ移行できる体制としています。

（※連絡会議の「その他関係職員」とは、課長等職（各部長）の判断で副部長や班員を出席させる場合であります。）

3. 各災害時の非常配備体制（初動）職員配置表

①「出水時の非常配備体制（初動）職員配置表」（No. 1（資料7））

この体制は、本町の地理的状況から実績がある体制であります。各部・各班の大まかな任務内容について整理しています。

なお、排水機場の稼働状況によっては、職員配置が変更となる場合があります。

②「地震発生時の非常配備体制（初動）職員配置表」（No. 2（資料8））

地震は、自然災害の中でもまったく発生を予測できない災害であることから、初動体制を震度別に2つに分類した非常配備体制としています。

体制下での主な任務は、「災害時要援護者の安否確認調査」と「避難所施設を中心に公共施設（建物・道路等）の被害調査」を速やかに実施できる体制としています。

なお、震度5弱以上の第3非常配備（出動体制）については、発生直後に甚大な被害が発生することも想定されることから、速やかに災害対策本部を設置し、全職員が災害応急活動にあたります。

③「暴風雪・大雪時の非常配備体制（初動）職員配置表」（No. 2（資料9））

この体制は、冬季間の暴風雪時等の非常配備体制としています。

④「暴風時の非常配備体制（初動）職員配置表」（No. 2（資料10））

この体制は、道（空知総合振興局）等への被害状況調査報告の体制を基本的に考えており、各部・各班体制は被害調査を基本としています。

⑤「火災時の非常配備体制（初動）職員配置表」（No. 2（資料11））

この体制は、特に初動体制は必要ないと考えられますが、住民の安全確保対策上、町防災担当と消防南幌支署との連絡調整を明らかにしています。

4. その他参考資料

①注意報・警報の発表基準及び震度階級解説

これらの基準を参考として、連絡会議で「本部設置前の非常配備体制（初動）」の設置判断を行います。

②公共施設（建物）管理所管課別一覧表（資料13）

この一覧表は、公共施設の管理所管課別と屋内避難所を記載しており、「本部設置前の非常配備体制（初動）」での被害調査班は、この一覧表をもとに被害調査を実施することになります。

③出水時の非常配備体制車両配備計画表（資料14）

この表は、出水時の「本部設置前の非常配備体制（初動）」で原則、各部各班が使用する公用車の配備を表したのですが、出水の状況、機場の稼働状況によっては変更する場合があります。

また、状況によっては職員の自家用車を借り上げる場合があります。

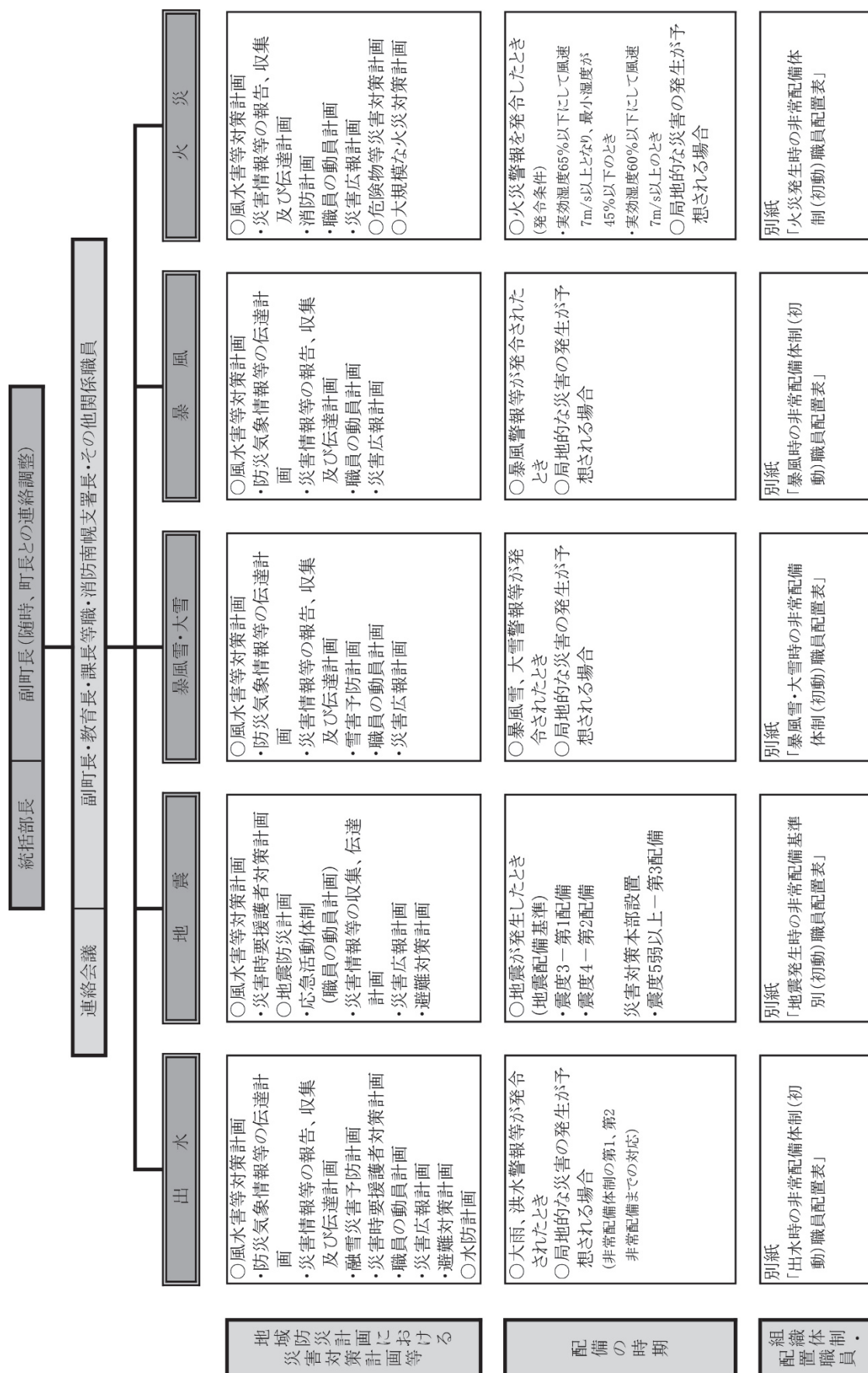
資料5 災害対策本部設置による非常配備体制と本部設置前の非常配備体制（初動）の活動等内容比較表

種別	災害対策本部				災害対策本部設置前の非常配備体制（初動）		
	体制	内容	任務	担当	水	地震	暴風雪・大雪・暴風、火災
第1 非常配備（準備体制）	1 気象、地震及び水象に関する情報又は警報を受けたとき。 2 その他特に本部長が必要と認めたとき。	情報連絡のため、総務対策部総務班（総務課）が当たる。情報連絡のため各部・課長等をもって当たるもので、状況により更に次の配備体制に円滑に移行できる体制とする。	1 情報の収集 2 関係機関との連絡	総務対策部総務班 各部長等	情報収集 (総務対策部、建設対策部)	非常配備体制（初動） 職員配置 (別紙、職員配置表及び動員計画表による)	情報収集 (総務対策部)
第2 非常配備（警戒体制）	1 局地的な災害の発生が予想される場合又は災害が発生したとき。 2 その他必要により本部長が非常配備を指示したとき。	災害応急対策に関係する各部の所要人員をもって当たるもので、災害の発生とともにそのまま直ちに非常活動を開始できる体制とする。	1 情報の収集 2 関係機関との連絡 3 応急措置の実施	各班長等	非常配備体制（初動） 連絡会議	情報収集 (総務対策部)	非常配備体制（初動） 連絡会議
第3 非常配備（出動体制）	1 広域にわたる災害の発生が予想される場合又は被害が特に重大であるとき 2 予想されない重大な災害が発生したとき。 3 その他本部長が必要と認めたとき。	災害対策本部の全員をもって当たるもので、状況により、それぞれの災害応急活動ができる体制とする。	1 災害業務全般の実施	全職員	非常配備体制（初動） 職員配置 (別紙、職員配置表及び動員計画表による)	非常配備体制（初動） 連絡会議	非常配備体制（初動） 職員配置 (別紙、職員配置表及び動員計画表による)

災害対策本部設置

※災害対策本部本部員会議の開催
※災害対策本部非常配備体制への移行

資料6 災害対策本部設置前の非常配備体制（初動）模式図



資料 7 出水時の非常配備体制（初動）職員配置表

部名	班名	任務
総務対策部	総務班	■ 気象予警報の受領 ■ 河川水位観測及び排水機場の内・外水位データ収集 ■ 非常配備（初動）連絡会議の招集 ■ 各部、各班からの報告内容の整理 ■ 職員の動向確認及び連絡調整 ■ 出勤者に対する給食賄い ■ 消防南幌支署との連絡調整 ■ 防災無線による住民周知
	公共施設調査班	■ 公共施設の現地確認・調査及び対応 ■ 避難所事前連絡調整 ※重複配置あり
保健福祉対策部	保健福祉班	■ 災害時要援護者施設の安全確認 ■ 災害時要援護者避難対策
建設対策部	道路・排水等調査班	■ 町道、排水等の現地確認・調査及び対応
	上下水道施設調査班	■ 長幌上水道企業団との連絡調整 ■ 公共下水道施設、農業集落排水施設の確認・調査及び対応
	幌向運河排水機場 （※中樹林排水機場の対応も兼ねる） 夕張太排水機場 （※南幌向排水機場の対応も兼ねる） 西17号排水機場 西幌排水機場 沼の里排水機場	■ 幌向運河、夕張太、西17号、西幌、沼の里排水機場の排水ポンプ運転 ■ 機場補助員への連絡 ※重複配置あり
	農業被害調査班 ※状況に応じて対応	■ マメダス雨量観測データの収集整理 ■ 農作物等の被害調査 ※重複配置あり
支援対策部		■ 各部、各班からの支援要請に対する協力

出水状況における 一時的な対応	班名	任務
	各排水機場及び 道路・排水等調査班	

資料 8 地震発生時の非常配備基準別（初動）職員配置表

【第 1 非常配備－震度 3】

部名	班名	任務
総務対策部	総務班	■ 震源地、規模等の情報収集、気象予警報の受領 ■ 消防南幌支署との連絡調整

【第 2 非常配備－震度 4】

部名	班名	任務
総務対策部	総務班	■ 震源地、規模等の情報収集、気象予警報の受領 ■ 消防南幌支署との連絡調整 ■ 防災無線による住民周知
保健福祉対策部	保健福祉班	■ 災害時要援護者安否確認調査
建設対策部	道路排水調査班	■ 道路、河川等被害調査
	公共施設調査班	■ 公共施設被害調査
	上下水道調査班	■ 上下水道施設被害調査

資料 9 暴風雪・大雪時の非常配備体制（初動）職員配置表

部名	班名	任務
総務対策部	総務班	■ 気象予警報の受領、道路等状況の情報収集 ■ 防災無線による住民周知
交通対策部	交通対策班	■ 公共交通機関の運行状況把握 ■ 町内巡回バスの運行調整
除排雪対策部	除排雪班	■ 町道、公共施設等の除排雪出動指示 ■ 町道等の巡回パトロール ■ 立ち往生車両等の救出対応
教育対策部	教育対策班	■ 小・中学校等との連絡調整、・スクールバスの運行調整 ■ 児童生徒の安全確保

資料10 暴風時の非常配備体制（初動）職員配置表

部名	班名	任務
総務対策部	総務班	■ 気象予警報の受領 ■ 被害調査の情報収集 ■ 防災無線による住民周知
建設対策部	公共施設被害調査班	■ 公共施設（建物）の被害調査 ■ 屋外施設の被害調査
	道路等被害調査班	■ 道路や揚排水機場等の被害調査 ■ 交通標識等の被害調査
	農業施設被害調査班	■ 農業施設の被害調査
	一般住宅被害調査班	■ 一般住宅の被害調査

資料11 火災発生時の非常配備体制（初動）職員配置表

部名	班名	任務
総務対策部	総務班	■ 消防南幌支署との連絡調整 ■ 環境交通Gとの連絡調整

資料12 各種災害時の非常配備体制（初動）職員配置内訳一覧表

【町長部局】

課名	グループ名	非常配備体制（初動）職員配置内訳				
		出水	地震	暴風雪大雪	暴風	火災
総務課	総務グループ	○	第1・2	○	○	○
	財務グループ	○	第2		○	
まちづくり課	企画情報グループ	○		○		
	企業誘致グループ	○				
住民課	戸籍年金グループ	○				
	医療介護グループ	○				
	環境交通グループ	○	第2	○	○	
税務課	課税グループ	○			○	
	収納対策グループ	○			○	
保健福祉課	福祉障がいグループ	○	第2			
	健康子育てグループ	○	第2			
	高齢者包括グループ	○	第2			
産業振興課	農政グループ	○			○	
	商工観光グループ	○				
都市整備課	土木グループ	○	第2	○	○	
	都市施設グループ	○	第2	○	○	
出納室	出納事務担当	○				
議会事務局	議会事務担当	○				
農業委員会	庶務・農地担当	○				

【教育委員会部局】

課名	グループ名	非常配備体制（初動）職員配置内訳				
		出水	地震	暴風雪大雪	暴風	火災
生涯学習課	学校教育グループ	○	第2	○	○	
	社会教育グループ	○	第2		○	
給食センター	給食業務担当	避難時 給食対応				

【病院部局】

課名	グループ名	非常配備体制（初動）職員配置内訳				
		出水	地震	暴風雪大雪	暴風	火災
町立病院	事務部門					

資料13 公共施設（建物）管理所管別一覧表

 屋内避難所施設

【総務課】

No.	公共施設名	担当グループ名
1	役場庁舎	総務グループ
2	水防倉庫	総務グループ
3	車庫	総務グループ
4	物置	総務グループ
5	職員住宅	総務グループ
6	夕張太保育所	財務グループ
7	夕張太ふれあい館	財務グループ
8	夕張太休憩所	財務グループ
9	町有住宅（特目住宅含む）	財務グループ
10	町営住宅	財務グループ
11	旧幼稚園	財務グループ
12	クレー射撃場管理棟	財務グループ

【まちづくり課】

No.	公共施設名	担当グループ名
1	元町バス待合所	企画情報グループ

【保健福祉課】

No.	公共施設名	担当グループ名
1	保健福祉総合センター	福祉障がいグループ

【産業振興課】

No.	公共施設名	担当グループ名
1	農業農村整備事業推進本部	農政グループ
2	ふるさと物産館	商工観光グループ

【その他】

No.	公共施設名	担当グループ名
1	町立南幌病院	町立南幌病院
2	消防南幌支署	消防南幌支署
3	第1・第2分団各部庁舎	消防南幌支署

【都市整備課】

No.	公共施設名	担当グループ名
1	除雪センター	土木グループ
2	総合保安センター	土木グループ
3	幌向運河排水機場	土木グループ
4	夕張太排水機場	土木グループ
5	西幌排水機場	土木グループ
6	西17号排水機場	土木グループ
7	沼の里排水機場	土木グループ
8	ふきの塔	土木グループ
9	治水館	土木グループ
10	公営住宅（栄町）	都市施設グループ
11	公営住宅（夕張太）	都市施設グループ
12	公営住宅（元町）	都市施設グループ
13	子育て住宅（元町）	都市施設グループ
14	道営住宅（栄町）	都市施設グループ
15	農業集落排水夕張太地区処理場	都市施設グループ
16	公共下水道晩翠污水中継施設	都市施設グループ

【教育委員会 生涯学習課】

No.	公共施設名	担当グループ名
1	学校給食センター	学校教育グループ
2	生涯学習センター	学校教育グループ
3	南幌小学校	学校教育グループ
4	南幌中学校	学校教育グループ
5	教員住宅	学校教育グループ
6	町民プール	社会教育グループ
7	町営夕張太プール	社会教育グループ
8	農村環境改善センター	社会教育グループ
9	スポーツセンター	社会教育グループ

【所管課以外の管理主体】

No.	公共施設名	担当グループ名
1	夕張太集落センター	夕張太地区集落センター運営協議会
2	晩翠集落センター	晩翠地区集落センター運営協議会
3	栄町コミュニティセンター	町内会
4	西町コミュニティセンター	町内会
5	北町コミュニティセンター	町内会
6	緑町コミュニティセンター	町内会

No.	公共施設名	担当グループ名
7	東町コミュニティセンター	町内会
8	中央寿の家	行政区
9	鶴城寿の家	行政区
10	中樹林福祉の家	行政区
11	川向福祉の家	行政区
12	西町バス待合所	町内会
13	夕張太バス待合所（橋本宅前）	行政区
14	長ねぎ選別施設	南幌町農業協同組合
15	野菜育苗施設	南幌町農業協同組合
16	西幌地区籾乾燥調製施設	南幌町農業協同組合
17	南幌町ライスターミナル	南幌町農業協同組合
18	夕張太西地区籾乾燥調製施設	南幌町農業協同組合
19	穀類乾燥調製施設 麦富21	南幌町農業協同組合
20	農産物加工センター	(株)南幌町農産物加工センター
21	南幌温泉	(株)アンビックス
22	中央公園管理棟	南幌町建設業協会
23	遊友館	南幌町建設業協会
24	町営球場	南幌町建設業協会
25	避難棟兼管理等（三重レークハウス）	三重湖管理組合

資料14 出水時の非常配備体制車両配備計画表

(平成29年4月1日現在)

部名	班名	車両所管担当	車庫	車両ナンバー	車種名	備考
総務対策部	総務班	財務G	庁舎P	札幌500 も3328	日産サニー	
			庁舎G	札幌502 ま9510	ホンダインサイト	
	(公共施設調査班)	(学校教育G)	庁舎W	札幌301 は9475	トヨタプリウス	
保健福祉対策部	保健福祉班	福祉障がいG	あいくる	札幌400 に6078	日産ADバン	
建設対策部	上下水道施設調査班	都市施設G	あいくる	札幌50 つ8559	三菱タウンボックス	
		土木G	庁舎H	札幌54 と8398	スズキジムニー	
	道路・排水等調査班	土木G	車両センター	札幌800 す5391	日産ダットサン	
		環境交通G	庁舎T	札幌400 た9826	日産ダットサン	
	幌向運河排水機場 夕張太排水機場 沼の里排水機場 西幌排水機場 西17号排水機場 (農業被害調査班)	財務G	庁舎C	札幌800 す860	日産ADバン	交通安全指導車
			庁舎J	札幌502 な8445	トヨタシエンタ	
			庁舎K	札幌503 ふ9903	トヨタアクシオ	
			庁舎L	札幌400 の2321	トヨタプロボックス	
			庁舎M	札幌400 は7397	トヨタポロボックス	
			庁舎N	札幌400 ね5691	トヨタサクシード	
			庁舎O	札幌400 ん7311	トヨタサクシード	
			庁舎Q	札幌400 の8170	トヨタプロボックス	
			庁舎S	札幌400 の8171	トヨタプロボックス	
		高齢者包括G	あいくる	札幌400 の8169	トヨタプロボックス	
		健康子育てG	あいくる	札幌501 ち6932	トヨタヴィッツ	
		財務G	庁舎R	札幌400 た6537	トヨタサクシード	
予備		財務G	庁舎F	札幌344 そ 373	ヴェルファイア	理事者送迎用
			庁舎	札幌300 ち4759	トヨタハイエース	
災害復旧作業用		財務G	庁舎I	札幌40 ね7539	スズキキャリィ	財務G
		環境交通G	庁舎D	札幌40 ふ5782	スズキキャリィ	環境交通G
		土木G	車両センター	札幌40 は4970	スズキキャリィ	土木G
		土木G	車両センター	札幌11 ね4298	トヨタダイナ	土木G

※出水状況等により職員自家用車の借り上げを行う場合がある。

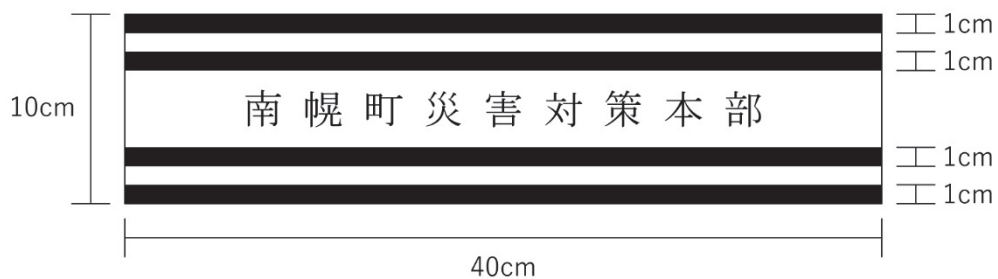
※平成29年度：△1台（機場）

資料15 標示板

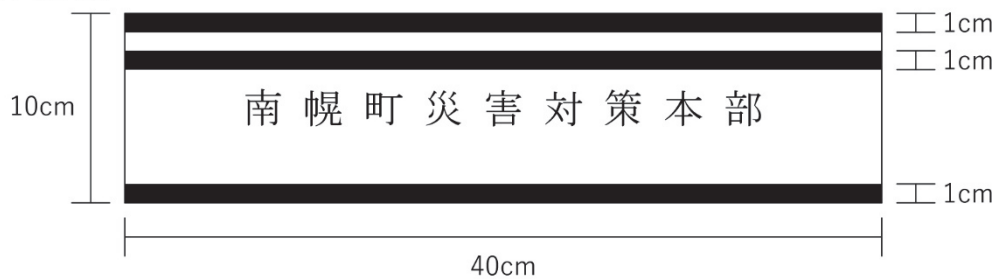


資料16 腕章

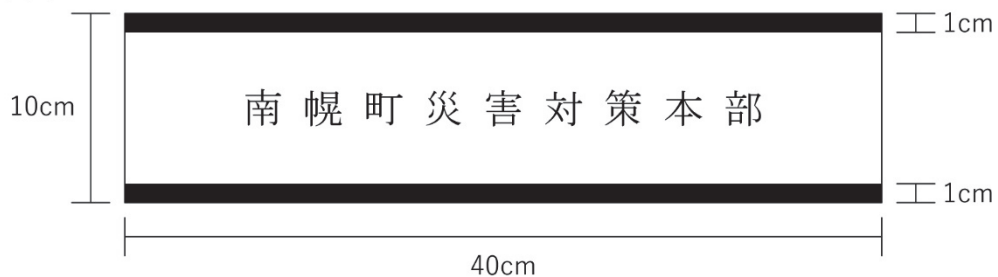
(1) 本部長用



(2) 副本部長用



(3) 部長用



(4) 部員用



資料17 標旗

